給与支払報告書　記入例

④ 給与支払報告書（個人別明細書）　（市区町村提出用）

※	※種別	※整理番号	※

支払を受ける者　住所　※区分　①　小松市○○町××番地

（受給者番号）

（個人番号）0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1

（役職名）ＣＥＯ

氏名　（フリガナ）シゼイ　タロウ　市税　太郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与	7,500,000	5,650,000	4,250,000	0

②控除対象配偶者の有無等		老人	③偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）						16歳未満扶養親族の数	障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数
				特定		老人			その他		特別	その他	
有	従有				従人			従人		従人			
○			380,000	1人		内 1人	1人		2人	5人	内 1人	人	1人

④社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 500,000	120,000	50,000	⑤ 70,000

⑥（摘要）

(1)市税五郎(年少)　（前職分）株式会社××　給与支払額:200,000円　社会保険料:10,000円　源泉徴収税額:5,000円

普F　令和4年3月31日退職予定

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額	100,000円	介護医療保険料の金額	80,000円	新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額	100,000円
住宅借入金等特別控除の額の内訳	⑦住宅借入金等特別控除適用数	1	居住開始年月日（1回目）	29年 2月 7日	住宅借入金等特別控除区分（1回目）	住(特)	住宅借入金等年末残高（1回目）			15,000,000円
	住宅借入金等特別控除可能額	150,000円	居住開始年月日（2回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）		住宅借入金等年末残高（2回目）			円

⑧特別控除対象配偶者

（フリガナ）	シゼイ　ハナコ
氏名	市税　花子
区分	
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

配偶者の合計所得　200,000円

国民年金保険料等の金額　円　基礎控除の額　円

旧長期損害保険料の金額　円　所得金額調整控除額　円

⑨控除対象扶養親族

				16歳未満の扶養親族				
1	（フリガナ）	シゼイ　イチロウ	区分	1	（フリガナ）	シゼイ　ハルコ	区分	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
	氏名	市税　一郎			氏名	市税　春子		
	個人番号	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5			個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8		
2	（フリガナ）	シゼイ　ジロウ	区分 ○	2	（フリガナ）	シゼイ　ナツコ	区分	
	氏名	市税　二郎			氏名	市税　夏子		
	個人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6			個人番号	8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7		
3	（フリガナ）	シゼイ　サブロウ	区分	3	（フリガナ）	シゼイ　アキコ	区分	5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号
	氏名	市税　三郎			氏名	市税　秋子		
	個人番号	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7			個人番号	7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6		(1)890123456789
4	（フリガナ）	シゼイ　シロウ	区分	4	（フリガナ）	シゼイ　フユコ	区分	
	氏名	市税　四郎			氏名	市税　冬子		
	個人番号	7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8			個人番号	6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6 5		

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生

⑩中途就・退職

就職	退職	年	月	日
○		3	4	1

受給者生年月日

元号	年	月	日
昭和	40	1	27

支払者

⑪個人番号又は法人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2　（右詰で記載してください。）
住所(居所)又は所在地	小松市小馬出町91番地
氏名又は名称	小松商事　株式会社　（電話）0761-24-8030

☆氏名（フリガナ）、生年月日、個人番号で個人特定しておりますので、必ず記入してください。
提出後に内容の訂正又は追加有の場合、摘要に《訂正分》又は《追加分》と朱書きし、再提出してください。

用語の説明

・源泉控除対象配偶者	受給者(合計所得金額が900万円以下)と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が95万円以下である方
・同一生計配偶者	受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下である方
・控除対象配偶者	同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である受給者の配偶者

① 住所氏名欄
令和4年1月1日現在の住所（退職された方は退職日現在の住所）を記入してください。小松市以外の住所の方は、該当の市区町村へ提出してください。個人番号の記載もお願いします。

② (源泉)控除対象配偶者の有無等
主たる給与等において、年末調整の適用を受けている場合で、控除対象配偶者を有しているときは有欄に「○」を記入してください。年末調整の適用を受けていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「○」を記入してください。
控除対象配偶者が70歳以上(昭和27年1月1日以前生)である場合は、老人欄にも「○」を記入してください。

③ 配偶者(特別)控除の額
「給与所得者の配偶者控除等申告書」に基づいて控除した、配偶者控除の額又は配偶者特別控除の額を記入してください。（年末調整をした受給者のみ記載してください。）
※受給者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。
また、配偶者の合計所得金額が48万円以下の場合又は133万円を超える場合は、配偶者特別控除は受けられません。

④ 社会保険料等の金額
小規模企業共済組合等掛金がある場合は、上段の内書にその金額を、下段に他の社会保険料との合計額を記入してください。

⑤ 住宅借入金等特別控除の額
住宅借入金等特別控除として適用した額を記入してください。(住宅借入金等特別控除前の所得税額が上限額となります)

⑥ 摘要
- 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名を記入してください。この際、⑨欄に記入する5人目以降の扶養親族の個人番号との関係がわかるよう、氏名の前に括弧書きを付記してください。16歳未満の扶養親族の場合は、氏名に続いて「(年少)」、扶養親族が非居住者の場合は、氏名に続いて「(非居住者)」と付記してください。
- 所得金額調整控除の適用がある場合、該当する要件に応じて下記のとおり記入してください。
  同一生計配偶者が特別障害者:同一生計配偶者の氏名(同配)
  扶養親族が特別障害者又は年齢23歳未満:扶養親族の氏名(調整)
- 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)を有する方で、その同一生計配偶者が障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記入してください。
- 特別徴収できない従業員の場合は、普通徴収切替理由書の該当する符号（普A等）を記入し、普通徴収切替理由書とあわせて提出してください。詳細は表面の「普徴切替理由書の記載方法」をご覧ください。
- 中途就職者で前職分を含めて年末調整する場合は、前職分の支払者名・給与支払額・社会保険料額・源泉徴収税額を必ず記入してください。（記入漏れの場合、前職分給与所得が2重で課税される恐れがあります）

⑦ 住宅借入金等特別控除可能額
「給与所得の住宅借入金等特別控除申告書」中の「住宅借入金等特別控除額」を記入してください。
※所得税額算定の際、所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額がある場合は、必ず記入してください。（※源泉徴収簿⑳欄）

居住開始年月日
適用を受けた家屋に居住を開始した年月日を記入してください。

住宅借入金等特別控除区分
適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。また、当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合は「(特)」を、特別特定取得に該当する場合は「(特特)」を付記してください。
住:一般の住宅借入金等特別控除の場合(増改築を含みます)
認:認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の場合
増:特定増改築等住宅借入金等特別控除の場合
震:東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、震災特例法第13条の2第1項の規定の適用を選択した場合
・特定取得:住宅取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等が8%又は10%の住宅の取得等
・特別特定取得:住宅取得等の対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等が10%の住宅の取得等

⑧ (源泉・特別)控除対象配偶者
控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者(年末調整未適用の場合は源泉控除対象配偶者)の氏名、フリガナ、個人番号及び合計所得金額(令和3年1月1日～令和3年12月31日)を記入してください。
なお、年末調整の適用を受けていない方で、源泉控除対象配偶者を有している方は、「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に記入された、源泉控除対象配偶者の「所得の見積額」を記入してください。

⑨ 扶養親族等の各欄
控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ及び個人番号を記入してください。扶養親族が非居住(国内に住所がない等)の場合、区分欄に「○」を記入してください(⑧の配偶者も同様)。
また、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合、5人目以降の扶養親族の個人番号を記入してください。この場合、個人番号の前に⑥において氏名の前に記入した括弧書の数字を付記し、対応関係がわかるようにしてください。

⑩ 中途就・退職
令和3年中に就職・退職された方は就職日・退職日を記入してください。両方に該当する場合は、両方とも「○」を記入し、就職日・退職日を2段書で記入してください。

⑪ 個人番号又は法人番号
支払者の個人番号又は法人番号を必ず記入してください。